

随意契約の契約状況表

(環境部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額 (単位：円)	地方自治法 施行令第 167条の2第 1項中の号	随意契約の理由
1	清掃施設課	福宗環境センター清掃工場燃焼設備外点検整備業務委託	令和4年3月7日	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社九州支店 福岡県福岡市博多区博多駅中央街8-27	45,100,000	2号	<p>本業務委託は福宗環境センター清掃工場における主要設備機器の年次点検整備を行い、施設全体の性能維持を図るとともに、発電所としての保安の確保を目的とするものである。本施設は廃棄物を適正かつ安全確実に処理することを目的としており、またごみ焼却により得られた熱エネルギーを電力に変換して送電する設備を有していることから、発電所として安全かつ安定的に電力を供給する責務を負っています。具体的には廃棄物処理法、電気事業法の適用を受けます。後者については関係法令のほか、技術基準への適合状態を維持する義務がある。</p> <p>しかし、整備が不十分な場合、不測の事態が生じて焼却炉の計画外停止を余儀なくされる可能性がある。その場合、ごみ処理計画に支障をきたし、市民生活にも多大な影響を与えかねない。よって焼却炉・ボイラーをはじめとする重要機器はプラントの性能維持及び信頼性確保の点から、構成部品を交換するなど計画的に整備を行う必要がある。</p> <p>なお、対象施設は、機器相互が関連したシステムであるため、実施に当たってはシステム全体を熟知した上で点検整備をする必要がある。また、点検整備に際して、設備に不具合が発見された場合の迅速な部品の調達、設計にまで遡った的確な対応を行えるのは、施工プラントメーカーによる場合に限られる。</p> <p>従って、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、本施設の施工業者である三菱重工業(株)のアフターサービス部門を担当している三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)九州支店と随意契約するものである。</p>

2	清掃施設課	福宗環境センター清掃工場1号炉清掃業務委託	令和4年2月7日	有限会社大分環境クリーナー 大分市花高松1丁目4番16号	990,000	2号	<p>本業務は、福宗環境センター清掃工場1号炉内に詰まった焼却灰の清掃を主目的とするものである。</p> <p>本異常箇所は焼却炉の定期点検時に発覚し、早急に清掃を行わなければ定期整備が行えず、ひいてはごみ処理に支障をきたし、市民サービスの低下を招くことになる。</p> <p>また本業務は焼却灰の清掃であることから、適正処理に必要な設備を所有していること及び本施設の設備を熟知している必要がある。</p> <p>従って、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、有限会社大分環境クリーナーと随意契約するものである。</p>
3	清掃施設課	福宗環境センターリサイクルプラザ袋装着装置点検整備業務委託	令和4年2月10日	島産業株式会社 香川県観音寺市中田井町1	1,408,000	2号	<p>本業務委託は、当センターリサイクルプラザに設置されている袋装着装置の点検整備を行い、施設の保全を目的とするものである。</p> <p>施行にあたっては、当該設備の施工業者でなければ調達困難な部品があり、また当施設のシステム全体に精通していることが必要とされる。</p> <p>したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により競争入札に適さないため、本機器の機械設備の施工業者であり、本施設の保守管理を請け負っている島産業株式会社と随意契約にてするものである。</p>
4	清掃施設課	佐野清掃センター電気計装設備点検業務委託	令和4年1月21日	一般財団法人九州電気保安協会大分支部 大分市大洲浜2丁目5番28号	19,250,000	2号	<p>本業務は、大分市佐野清掃センター清掃工場に設置された設備機器を安全かつ円滑に稼働させるために行う、電気計装設備の精密点検業務であります。</p> <p>本業務には、特別高圧・高圧・低圧電気設備の保守管理に精通し、特に保護継電器の保護機能・試験方法・試験用機材及びその取扱い方法などに熟知していることが要求されます。</p> <p>また、本業務は停電作業となるため、全炉停止中の休業日に行う必要があり、短時間での作業が要求されるため、作業の熟練度や豊富な経験、実績及び多数の専門技術者が必要となります。委託の施行にあたりましては、当該設備の使用前自主検査、年次点検を直接施行し、また同等の特別高圧受電設備を擁する福宗環境センター、古国府浄水場などについても同様の実績がある業者が適任と考えます。</p> <p>以上の理由により地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により（一財）九州電気保安協会大分支部と随意契約いたしたい。</p>

5	清掃施設課	佐野清掃センター清掃工場バグフィルタ整備業務委託	令和4年3月7日	日鉄環境エネルギーソリューション(株) 北九州市戸畑区大字中原46番59	2,970,000	2号	<p>本委託は、佐野清掃センター清掃工場の安定稼働を図るため、施設の稼働に重要な基幹設備の内、排ガス処理設備の整備を行うものです。本委託では、現施設を設計・施工した請負業者の特許に係る機器や特殊な設備の整備を行うことから、開発者以外の者では性能や構造等の詳細なデータが不足し、本委託の施工に関して重大な支障となります。また、施工に関しては、廃棄物の処理への影響を最小限に抑えるために委託期間を短期間にするのが必須であり、そのためには当施設の設備を熟知し高い技術や施工実績を持ち、本施設を設計・施工した請負業者が施工する必要があります。なお、現施設の設計・施工を行った新日本製鉄(株)は、施設の整備や維持管理等の業務を事業移管し、その事業から撤退しています。その移管先は、日鉄環境エネルギーソリューション(株)であり、移管された事業に係る技術や知識等の全てを継承しています。よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、日鉄環境エネルギーソリューション(株)と随意契約の上、施行いたしたい。</p>
6	清掃施設課	佐野清掃センターごみ計量器点検整備業務委託	令和4年1月21日	(株)大分計量器工業 大分市三佐6-2-5	1,872,970	2号	<p>本委託は、佐野清掃センターの受入設備であるごみ計量器の点検整備業務を行うものです。 本委託の施行に関しては、廃棄物の処理へ影響を最小限にするために点検作業を円滑に行わなければならない、そのためには当施設の設備を熟知し高い技術や施行実績を持つ者が施行する必要があります。 また、本設備は鎌長製衡株式会社が設計・施行し、その代理店でなければ特許に係る機器やソフトウェアが調達できない、若しくは性能や構造等の詳細なデータが不足する場合があります、本委託を施行する上で重大な支障となります。 したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により競争入札に適さないため、鎌長製衡株式会社の代理店である株式会社大分計量器工業と随意契約により施行いたしたい。</p>